

## 議案第10号

### 契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年佐倉市条例第9号）第2条の規定により議会の議決を求める。

#### 1 契約の目的

佐倉市立佐倉東小学校体育館大規模改修建築工事の請負

#### 2 契約の方法

一般競争入札

#### 3 契約金額

147,744,000円

#### 4 契約の相手方

佐倉市西志津五丁目14番6号

株式会社ナカムラ 代表取締役 安東 理一郎

平成29年6月5日提出

佐倉市長 巖 和 雄